

要 望 書

令 和 5 年 6 月

北 海 道 町 村 会

要 旨

本道の町村行政推進のため、解決を要する別記事項につき、各町村から強い要請がありますので、令和6年度の予算編成並びに施策の実現について特段のご高配を賜りますようお願いいたします。

令和5年6月

北海道町村会
会長 棚野 孝夫

1 地方財政基盤の強化について

要 旨

町村では、住民の行政ニーズにきめ細かく対応し、各般の政策課題を着実に推進する役割がこれまで以上に求められており、より自主性・主体性を発揮し、地方創生を着実に進めていくためには、十分な財源措置による財政基盤の強化が不可欠であることから、次の事項について措置されるよう要望する。

記

(1) 原油価格・物価高騰等への支援

原油価格・物価高騰等の影響を受けている地域経済・住民生活の支援策などを柔軟かつ効果的に実施できるよう、地方創生臨時交付金の確保をはじめ地域の实情に十分配慮した財政措置を講じること

(2) 地方財政の充実等

① 我が国全体が人口減少社会に転じる中において急激な減少を食い止め、地方創生の取り組みを積極的に進めるなど、町村が自主性・自立性を発揮し、地域の様々な活性化対策に的確に対応するためには、継続的に安定した自主財源が必要なことから、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること

② 道内町村の多くは課税客体が乏しく財政基盤が脆弱なことから、地方交付税の有する財源調整機能・財源保障機能は不可欠であるので、これを堅持すること

③ 普通交付税の算定費目「地域の元気創造事業費」及び「人口減少等特別対策事業費」の算定にあたっては、**小規模団体や財政力指数の低い団体に十分配慮すること**

- ④ 道内では、近年、野生鳥獣による農林業被害や森林の公益的機能の低下に伴う土砂・倒木流出などが見られ、町村においてもこれら状況に対応した取り組みを行っていることから、地方交付税における基準財政需要額に森林面積を測定単位として算入する「森林・林業行政費」を新設するなど、所要の財政措置を講じるとともに、「林道延長」を補正要素に加えること

特に、森林面積を算入する際には、歴史的経緯を踏まえるとともに、エゾシカ対策、町村林道の維持管理などは、森林全体に係る財政需要であることから、国有林を含めた算定基準とすること

(3) 地方税源の充実強化

- ① 地方税は、地方自治財源の根幹をなし、地域の自主性及び自立性の向上を実質的に担保するものであることから、地方が担うべき事務と責任に見合うよう国税と地方税の税源配分を見直すとともに、偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築を図ること
- ② ゴルフ場利用税については、その税収の7割が交付金としてゴルフ場所在市町村に交付されており、地域振興を図る上での貴重な財源となっていることから、現行制度を堅持すること
- ③ 今後の法人税改革にあたり、外形標準課税のさらなる拡大や適用対象法人のあり方について検討を行う際には、地域経済・企業経営への影響を踏まえて、引き続き中小企業への適用については慎重に検討すること

- (4) 地方公共団体が引き続き公共施設等の老朽化対策をはじめ適正管理を推進していくためには、中長期的な取り組みが必要であることから、公共施設等適正管理推進事業債の恒久化や財政措置の充実を図ること

特に、老朽化が著しい施設の解体撤去（除去事業）にあたっては、その元利償還金について交付税措置を講じること

(5) 財政力の弱い小規模町村に対する支援

本道町村の多くは財政力が弱く、地域住民の行政ニーズにきめ細かく対応するためには、過疎法などの地域振興法に基づく財政支援などを受けながら、様々な施策の実現に向け努力をしている。

一方、過疎法などの地域振興法の適用を受けている町村と人口や財政規模があまり変わらない適用外の小規模町村においても、国からの支援に大きな差がある中、行財政運営に大変苦慮しながら懸命に地方創生に取り組んでいる。

については、財政力の弱い小規模町村におけるまちづくりが円滑に進められるよう次の事項について配慮すること

- ① 過疎地域と非過疎地域が共同で実施する広域連携事業や広域的に活用される施設整備については、非過疎地域に対する財源措置の充実を図ること
- ② 財政力の弱い団体の地方債の元利償還金に対する交付税措置率を引き上げること
- ③ 辺地対策事業債の対象事業を拡充するとともに、総枠を拡大し、必要額の確保を図ること

(6) 森林資源や水資源の保全を図るために行う水源周辺の土地取得について、財政措置の充実・強化を図ること